



健康かながわ

今月の主なニュース

改正健康増進法の施行と企業の受動喫煙防止対策
産業医科大学教授 大和 浩

レジリエンス しなやかな心をつくる
レジリエ研究所所長 市川 佳居
秦野市立北小学校 橋本 衣織

「保健室」
禁煙・受動喫煙防止活動を推進する神奈川県議連・講演会

「新型タバコの本当のリスク」
横浜市・歯と口の健康週間行事

歯科無料相談などを実施



がん対策としてのがん教育と学校教育での実践と課題

—何を考えさせ、生徒児童に何を伝えるのか—

新学習指導要領に「がん教育」は明記されたが、現在、全面実施に向けた移行期間にあり、全国的にも普及が課題となっている。今回は神奈川県がん教育協議会委員で、県立がんセンター臨床研究所がん予防・情報学部の片山佳代子主任研究員にがん教育について寄稿いただいた。

がん対策としてのがん教育

2016年12月に成立・施行された改正がん対策基本法、第23条でがん教育が新たに明文化された。これにより児童生徒を対象としたがん教育は、2017(2018年)にかけて新学習指導要領に位置づけられ、2020年度から順次全面実施される。こうした整備と並行して文部科学省は、2014年から継続してがん教育総合支援事業を全国で展開し、がん教育のモデル事業を支援している。2017年度にがん教育を実施した全国の学校は、小学校で52.2%、中学校64.9%、高校58.1%となっている。

外部講師の活用について

がん教育の実施にあたっては、文科省のガイドラインにがんの専門家(外部講師)の活用が重要であり、医師をはじめとする医療関係者やがん患者らの外部講師を活用することが明記されている。小学校6年生児童571人を対象とした助友・片山らの研究でも、外部講師活用型のがん教育を受講した児童群は、教員のみによる指導による受講者群よりも、がん患者に対して偏ったイメージ形成が緩和されやすい傾向にあり、同時にがん予防知識も向上することが確認されている。

しかし、文科省が実施したがん教育の実施状況調査では、外部講師活用体制にはバラつきがあることが報告されており、第3次計画には、外部講師の活用体制

知っていることと教えることの違い

が不十分であること、それががん教育推進上の大きな障害要因であることを問題提起している。関東圏での活用状況を表1に示した。神奈川県外部講師活用率は、周辺自治体と比較しても低いことがわかる。

外部講師の養成・研修

命や生と死についての個人的な体験を人前で語ることは決して容易なことではない。しかし、私が知る限り患者らの授業は、言葉だけでなく語る姿勢や児童生徒の心にダイレクトにメッセージを届け、教科書では教えられないことを伝授している。こうした患者らの外部講師については、

外部講師を活用する場合①講師の専門性を生かした授業ができるか、②学校教育活動全体で健康教育の一環として行うこと、③発達段階を踏まえた内容・指

表1 がん教育を実施した際に外部講師を活用したか?

都道府県名	活用したと回答した学校											
	全体			小学校			中学校			高等学校		
	がん教育実施校数	外部講師活用校数	割合	がん教育実施校数	外部講師活用校数	割合	がん教育実施校数	外部講師活用校数	割合	がん教育実施校数	外部講師活用校数	割合
埼玉県	1389	126	9.1	780	71	9.1	414	39	9.4	195	16	8.2
千葉県	643	51	7.9	273	29	10.6	255	19	7.5	115	3	2.6
東京都	1494	220	14.7	787	144	18.3	514	68	13.2	193	8	4.1
神奈川県	1117	42	3.8	594	24	4.0	366	11	3.0	157	7.0	4.5

出展：平成29年度におけるがん教育実施状況調査(都道府県別)より抜粋

神奈川県がん患者団体連合会の理事らが中心に学部講師研修会を開催し、経験豊かな経験者から、講師として学校に向き語る際の留意点などを学び、自身のが人体験を語るための準備やノウハウを習得し、準備を進めている。

一方、医療者外部講師については診療の妨げにならないような配慮が必要であり、学校現場と調整を取ることが難しく、今のところ進んでいない。

そこで県立がんセンターの外部講師の医師向けに実施したがん教育セミナーの様子を報告したい。OBを中心に外部講師リスト化を進めたがんセンターでは、現役当時から臨床現場の第一線で活躍されてきた小林理先生(県立がんセンター名誉総長・神奈川県予防医学協会中央診療所所長)らを中心に協力体制を作っている。先生らは臨床医のトップランナーから、がんの一次予防の重要性に立ち返り、がん教育に大きな期待を寄せられている。

セミナー講師は、岡山大学病院腫瘍内科の西森久和先生に依頼した。西森先生は、岡山県のがん教育の先駆的な活動実績をもち、多くの学校現場で医師として正しい知識を伝え、がんそのものの理解促進やがん患者に対する正しい認識を深める教育を実践されてきた。「医師が行うがん教育」の意義についてセミナーを実施していただき、がん教育とはそもそも何を伝えるための教育なのか、また健康教育の一貫としてがんを教えることの限界も含め、理解を深める研修を実施していただいた(写真)。

「学校で学んだことが、子どもたちの「生きる力」となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。これからの社会が、どんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい」これは学習指導要領の改訂に込められた思いである。

こうした生きる力・学びの、その先へ自らの考えで行動するための教材として「がん」ほど適切なツールはないのではないだろうか。がん教育をより効果的な実践教育とするためには、学校という場のみで完結させるのではなく、医療と教育の連携、そして患者・経験者、行政が四位一体となって推し進めていく必要がある。われわれ研究者が介在することで円滑になおかつ、科学的に推進していくことが求められている。



2019年6月11日 当協会中央診療所にて第1回医師によるがん教育外部講師セミナー

* (Yako-Suketomo, Katanoda, Kawamura, Katayama, et. al, 2018)